

ヒートアイランド対策技術分野の運営全般に対する意見について

「平成19年度 環境技術実証モデル事業検討会 ヒートアイランド対策技術分野拡大ワーキンググループ会合の開催及び意見の募集」の結果を以下に整理する。

(1) 意見募集の概要

- 広く事業に関する意見を集め、より効果的な制度の構築に向けた検討を行うことを目的として、拡大ワーキンググループの開催に合わせて実施。
- 環境省ホームページにおいて募集（平成19年11月15日（木）～12月10日（月））し、7件の意見があった。

(2) 意見募集結果の概要

①事業の進め方・対象技術への要望・意見

（事業の進め方・内容について）

- 日射遮蔽フィルムを貼付することによる照明負荷の増加など、他の省エネ対策も含めた総合的な評価が必要ではないか。（技術開発者）
- 現在の結果報告書では、年間の省エネ効果が分かりにくく、年間の効果をどう見るか指針が必要である。（技術開発者）
- 可視光線の反射状況を見るために、鏡に映った写真を掲載しているが、分かりにくいため、図で表示する等、改善してほしい。（技術開発者）

（対象技術について）

- 対象技術を新たに増やす場合には、実証試験要領の検討に十分な時間が必要である。実証試験要領の策定と実証試験を同一年度にやることは難しい。（実証機関）
- 新規対象技術としてビル屋上に施工する高反射性防水シートも検討して欲しい。（技術開発者）
- 新規対象技術の候補として、温度差エネルギーを利用したヒートアイランド対策技術についての情報提供があった。

②実証によるメリット等の向上についての要望・意見

- メリット向上のためには、公共工事共通仕様書への当該事業の有効性を反映するなど他制度との連携を図ることが必要である。（実証機関）
- 実証結果の有効性を明示することを検討する必要がある。（実証機関）
- ヒートアイランド対策を紹介するパンフレットなどに、窓用日射遮蔽フィルムは紹介されておらず、事業者にとって認知度が低い。ヒートアイランド対策の資料やパンフレットなどにも本事業の説明や対策技術の紹介を行うことで、普及につながる。（技術開発者）
- 実証によるメリットを一般ユーザーへ伝えるための方策を検討する必要がある。（技

術開発者)

- 実際に公的機関に取り付けた際のデータ取得やトライアル発注制度の実施などが望まれる。(技術開発者)

③手数料体制への移行にあたっての要望・意見

- 手数料体制においては、他制度で取り上げられた技術についても、実証対象技術としていくことが望ましい。(実証機関)
- 本事業の実証結果によって窓用日射遮蔽フィルムがヒートアイランド対策技術の1つとして広く認知されるようになれば、申請者は実証試験費用の負担を惜しまないであろう。(技術開発者)